

守る会は、観光車両・有料駐車場問題に積極的に取り組みます。荻町住民のご意見をお聞かせください！！

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成24年10月号

旧寺口家、来年秋に屋根葺きの予定！！

去る8月30日夜、旧松井家において『平成24年度白川郷合掌文化館（旧松井家）及び旧寺口家管理運営委員会』が開催されました。旧松井家・旧寺口家は日本ナショナルトラスト（以下JNT）が所有する建物で、保存が危ぶまれた2棟の現地保存を条件に、JNTの募金収益による買い取りと村や荻町住民による保存管理を取り決め現在にいたっています。会議にはJNT、村教育委員会、守る会、白川BOX、荻町区等の代表者12名が集まり、事業報告や協議がなされました。その中の重要案件として、屋根葺きに関わる協議がなされました。

旧松井家は平成5年、旧寺口家は平成8年に屋根葺きを行い20年弱が経過しようとしています。その間、差茅作業等の部分修復を行ってきましたが、傷みが激しく葺き替え時期が迫ってきている現況にあります。そこで、村内の緊急性を要する家屋の有無等を考慮し協議を進める中、平成25年度（来年）秋に旧寺口家、平成26年度に旧松井家の屋根葺きを実施する計画案が決まりました。文化庁からの補助金等の確認が取れ次第、具体的な準備計画に入る予定です。

実施方法につきましては、2棟とも「結」による屋根葺きで行いたいと考えています。結による屋根葺きは、「共に汗して働くことが合掌家屋への愛着やみんなで合掌を守ろうとする絆を深めていく」、「次代を担う若者に屋根葺きの技術を伝承する」という大切な意義をもっています。また、結の制度がユネスコから高い評価を得て世界遺産の登録につながったとも聞いています。その意味からも、何とか結による屋根葺きを実現させたいと思いますので、ご支援ご協力いただけますようお願い申し上げます。

なお、必要経費につきましては、集落内の合掌家屋（伝建物）と同様に伝建制度による補助金、合掌財団からの助成に加え、JNTの「白川郷合掌民家屋根葺き替え募金（仮称）」を立ち上げ、全国への募金活動を開始します。

また、JNT普及活動としてJNT会員ボランティアの方々にもご参加いただくこととなりますが、村内の葺き師の皆さんのご支援や合掌保存組合、住民の皆様の協力なく

して、屋根葺きは成し得ません。2棟の保存の経緯、結の意義をご理解いただきますとともに、皆様のご支援を重ねてお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、決まり次第守る会定例会やねそ等を通してご報告いたします。

【文責：和田】



【裏手の屋根の傷みが激しい旧寺口家】



【合掌文化館(旧松井家)東面の屋根】

白川郷の伝統ある民謡を継承！！……

9月8日に白川小学校・白川中学校合同の運動会及び体育祭が開催されました。これは白川村が進める小中一貫教育の一つとしての今年度からの試みであり、村内の子どもたち、保護者、地域の方々を巻き込んだ感動の行事となりました。そのプログラムに白川民謡の披露がありましたので、その取り組みを紹介いたします。白川村には「こだいじん」をはじめとする様々な民謡が残っています。それぞれの地域に民謡保存会があり、同じ歌であっても異なる踊りを継承しています。今回の運動会・体育祭ではその特色を尊重し、小中の子どもたちがそれぞれの出身地域に分かれて、地域の方々から地域の踊り方を学び練習してきました。そして当日は、グラウンドに地域ごとの輪をつくり、同じ唄に合わせて保護者や地域の方も参加して踊りました。しかも民謡保存会による生唄生伴奏です。白川小中学校の、地域の伝承文化を大切に地域の方々から学び発信する教育活動と、それを支援下さる保護者・地域の皆様の取り組みに、心より感謝申し上げます。

【文責：和田】



【生伴奏で地区ごとの民謡を踊る】

荻町青年会主催の学習会！！……

9月24日夜、荻町青年会が主催する学習会が開催され、吉山宏司青年会長をはじめとする8名の若者が集合し、守る会役員と懇談しました。守る会の役割や活動の様子、住民憲章の意義、大きな課題となっている観光車両や駐車場問題等、熱心に意見を交流しました。次代を担う若者たちの、わからないことを学ぼうとする意欲、故郷を思い愛する言動に頼もしさを感じました。参加者に感謝申し上げるとともに、今後も積極的に学習会を継続できればと願っています。

【文責：和田】



【意見交流する青年会のメンバー】

守る会活動スローガン ～ 守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

＝9月の活動報告＝

- 9月 2日 三役会・新聞社取材
- 9月 10日 9月定例会
- 9月 11日 有料駐車場等に関して個別訪問
- 9月 12日 有料駐車場等に関して会議（役場 会長）
- 9月 13日 ねそ9月号配付
- 9月 15日 西村幸夫町並み塾 in 三国（会長）
- 9月 18日 道路舗装に関わっての立会（会長）
- 9月 24日 守る会について学び会（荻町青年会主催）
- 9月 27日 荻町駐車場跡地の活用に関する会議（交通対策委員）

＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

【11月の定例会は9日（金）公民館にて開催を予定しています。】

☆10月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

***** 車庫・倉庫の屋根塗装及び雨樋修理

***** 建具取り替え

***** 仮設車庫

***** 冬期間の仮設車庫設置